

つどい

第 87 号

2019年3月

サービス提供責任者等
(兼東海ブロック) 研修会

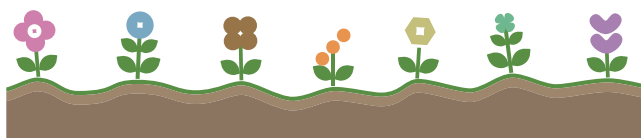


現任研修会

もくじ

- サービス提供責任者等研修会
(兼東海ブロック) 2・3
- 現任研修会 4・5

- 訪問介護マニュアル改訂委員
打合せ会..... 6
- ためになるもの..... 7
～やってよかったなあ「よかったこと集」～
- 事務局からのお知らせ
..... 8



③サービス提供責任者の役割が強化

- ・サービス提供時間の把握と見直し
実際のサービス提供時間が標準時間と著しく離れていないか、サービス提供責任者が提供時間を記録し、問題がある場合はケアマネージャーに連絡して見直しを図ります。
- ・サービス提供責任者の任用要件の変更
任用要件から、初任者研修課程修了者及び旧2級課程修了者が除外されます（現従事者は1年間経過措置）
- ・口腔管理や服薬状況等を情報共有
利用者の口腔管理や服薬状況等について、サービス提供責任者からケアマネージャーなどのサービス関係者に情報共有することが責務となります。

④リハビリテーション職との連携を幅広く評価

リハビリ専門職から助言を受けて、サービス提供責任者が訪問介護計画書を作成（変更）すること。

⑤訪問回数の多い利用者への対応や集合住宅利用者への報酬が変わる

- ・訪問回数が多いと届出が必要に
ケアマネージャーが、運営のケアプランよりかけ離れた回数の訪問介護（生活援助中心型）を位置づける場合には、市町村にケアプランを届け出ることになります。
届けられたケアプランは、地域ケア会議によって検証されます。
- ・同一建物等住居者へのサービス提供時の減算要件が変更
 - ① 減算対象に一般集合住宅も含まれることとなります。
 - ② 該当する建物に居住する利用者数が1か月あたり50人以上の場合の減算幅が拡大されます。



サービス提供責任者等(兼東海ブロック)研修会 「平成30年度介護報酬改定に伴う 変更点と対策について」



平成30年7月9日(月)

講師：株式会社ねこの手

代表取締役 介護コンサルタント 伊藤 亜記 氏

2018年4月より、改正された介護保険制度がスタートしました。介護保険サービスにどのような影響を及ぼすのか、そのポイントを紹介します。

医療、介護のさらなる連携へ 診療報酬・介護報酬の同時改定

- ・地域包括ケアシステムの推進
- ・自立支援、重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現
- ・多様な人材確保と生産性向上
- ・介護サービスの適正化、重点化を通じた制度の安定性、持続可能の確保



①身体介護は「介護福祉士ら」が中心、生活援助は「新研修の創設」で基準を緩和

＜在宅＞重度者が増加、介護人材不足

（現在）

・身体介護、生活援助 → とともにホームヘルパーが主に対応

（これから）

・身体介護 → 介護福祉士資格を持ったホームヘルパーが中心に対応

・生活援助 → 新研修を修了した新しい担い手を積極的に活用

②老計第10号が見直され、見守りの援助の内容が明確に

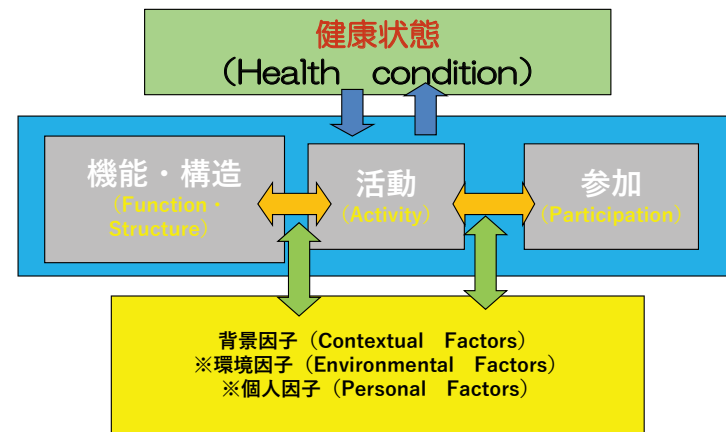
身体介護と生活援助の内容を規定している「老計第10号」の内容が一部見直されます。

利用者と一緒に手助けしながら行う掃除等「自立支援のための見守りの援助」は、身体介護として明確化されます。

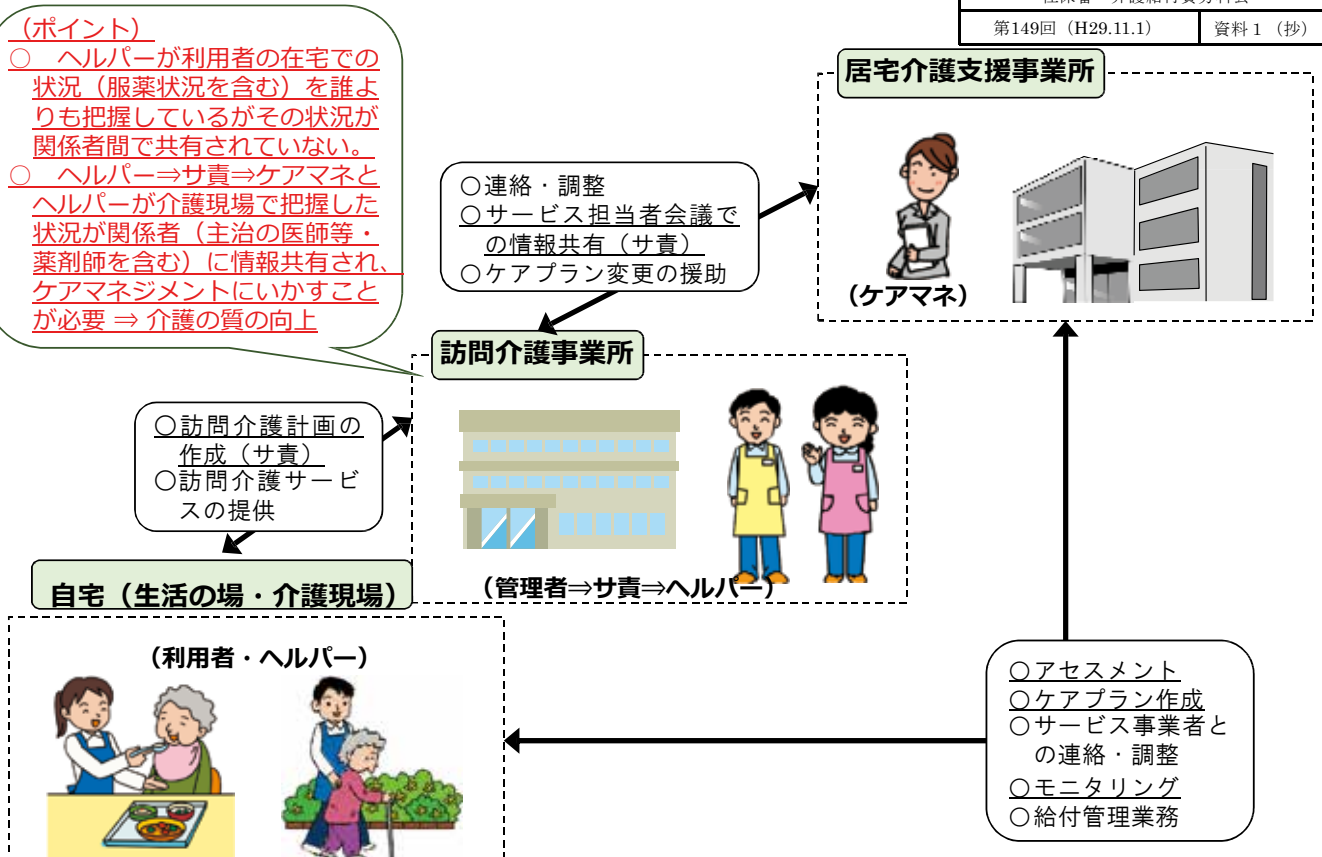
ケアの目標の特徴

- ・「この人がどのような人生・生活をするのが一番よいのか」と言うこと具体像
- ・目の前の問題点の解決や対応にとどまるものではない
- ・具体的なものであり、個々の利用者に即したもの
- ・生活機能構造に対応
- ・参加レベルの「主目標」を最重視
- ・到達時期が明確
- ・目標とは生活機能・疾病の予後に基づく実現可能なもの
- ・チーム全体としての一つの目標

ICF国際生活機能分類



サービス事業所からケアマネジャーへの情報提供の流れ



現任研修会

「自立支援に向けた利用者支援のあり方、ケアマネとの連携について」



平成30年11月14日(水)

講師：特定非営利活動法人ゆめじろう 主任介護支援専門員 小藤 あけみ 氏

誰でも住み慣れたまちや住みたい場所で自分らしく生活したいと思っています。それは、介護が必要なお年寄りや障害のある人でも同じです。しかし、そのあたりまえの暮らしがとても大変です。

訪問介護サービス提供の視点

- ・自立支援の視点
- ・予防介護の視点
- ・認知症等精神症状への対応
- ・リハビリテーションを支える視点
- ・医学的対応の確認
- ・ターミナルケアへの対応



平成30年度介護報酬改定の概要

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、平成30年度介護報酬改定により、質が高く効率的な介護の提供体制の整備を推進。

平成30年度介護報酬改定

改定率：+0.54%

I 地域包括ケアシステムの推進

- 中重度の要介護者も含め、どこに住んでいても適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けることができる体制を整備

【主な事項】

- 中重度の在宅要介護者や、居住系サービス利用者、特別養護老人ホーム入所者の医療ニーズへの対応
- 医療・介護の役割分担と連携の一層の推進
- 医療と介護の複合的ニーズに対応する介護医療院の創設
- ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保
- 認知症の人への対応の強化
- 口腔衛生管理の充実と栄養改善の取組の推進
- 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

II 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現

- 介護保険の理念や目的を踏まえ、安心・安全で、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスを実現

【主な事項】

- リハビリテーションに関する医師の関与の強化
- リハビリテーションにおけるアウトカム評価の拡充
- 外部のリハビリ専門職等との連携の推進を含む訪問介護等の自立支援・重度化防止の推進
- 通所介護における心身機能の維持に係るアウトカム評価の導入
- 褥瘡の発生予防のための管理や排泄に介護を要する利用者への支援に対する評価の新設
- 身体的拘束等の適正化の推進

III 多様な人材の確保と生産性の向上

- 人材の有効活用・機能分化、ロボット技術等を用いた負担軽減、各種基準の緩和等を通じた効率化を推進

【主な事項】

- 生活援助の担い手の拡大
- 介護ロボットの活用促進
- 定期巡回型サービスのオペレーターの専任要件の緩和
- ICTを活用したリハビリテーション会議への参加
- 地域密着型サービスの運営推進会議等の開催方法・開催頻度の見直し

IV 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保

- 介護サービスの適正化・重点化を図ることにより、制度の安定性・持続可能性を確保

【主な事項】

- 福祉用具貸与の価格の上限設定等
- 集合住宅居住者への訪問介護等に関する減算及び区分支給限度基準額の計算方法の見直し等
- サービス提供内容を踏まえた訪問看護の報酬体系の見直し
- 通所介護の基本報酬のサービス提供時間区分の見直し等
- 長時間の通所リハビリの基本報酬の見直し

訪問介護マニュアル改訂委員打合せ会

今年度、来年度の訪問介護マニュアル改訂に向けて、役員の中から策定委員を選出し、策定委員会（打合せ会）を実施しました。



2018年版改訂 訪問介護マニュアル策定委員 (敬称略)

- ・神谷洋美
(豊田市社会福祉協議会)
- ・桶口ひとみ
(豊山町社会福祉協議会)
- ・大田一美
(豊橋市社会福祉協議会)
- ・原田育子
(江南市社会福祉協議会)
- ・三浦晃敬
(碧南市社会福祉協議会)

豊田市社会福祉協議会

神谷洋美さん

策定チームのみんなと一緒に取り組み、知識を深めるとともによりよい訪問介護マニュアル作成に意欲も高まりました。

「老計第10号」について、特に「自立支援」「重度化防止」の観点でワンポイントメッセージを入れました。

訪問介護に求められるケア、「できる部分」に着目し、専門的な支援につなげてほしいと思います。

豊山町社会福祉協議会

桶口ひとみさん

「現場の介護職が『見やすい』『理解しやすい』」を目ざして、策定委員全員で知恵を出し合い、マニュアル本の作成に取り組みました。検討会議を経て、修正をくり返し、ようやく出版となり、ほっとしています。

資料を調べたり改めて勉強したりと、自分自身のスキルも上がり、関わって良かったと思っています。

この本が皆さんのお役に立てれば幸いです。

豊橋市社会福祉協議会

大田一美さん

訪問介護マニュアル改訂の作成に関わり、改めて援助の基本という事を考え、振り返るきっかけになったと思います。

文章に表現することの難しさがあり、何度も文面を考えながら作成しましたが、日本語の難しさとおの奥の深さを感じました。

ぜひ、職場で皆様活用して下さい。

江南市社会福祉協議会

原田育子さん

平成30年度介護保険制度の改正「老計第10号」が一部改正され、具体的に明記されました。他職種の理解・尊重、又専門職業の質を上げることが大事と理解しました。在宅での生活には、医療との連携が不可欠となっています。訪問介護マニュアルの見直しについて考える機会をいただいたことに感謝します。ありがとうございました。

碧南市社会福祉協議会

三浦晃敬さん

訪問介護は栄養補助剤のようなものです。正しく処方できれば生活力を向上することを手助け、間違っていえば何の意味も持ちません。

訪問介護マニュアルは訪問介護を正しく処方できるようにするための大事なテキストです。

訪問介護の魂が詰っている訪問介護マニュアルなので、訪問介護に携わるすべての人に読んで頂きたいです。



ためになるもの

～やっててよかったなあ

「よかったこと集」～

・認知症状が改善され、それまでは施設に入るしかないと思われていたが、在宅での生活を続けられるようになったとき。

・利用者様が自立できたこと。
一緒に家事を行い、料理や掃除の仕方を覚え、ヘルパーの支援がなくても自分で生活出来る様になった。

・できなくなったことが多すぎて家族関係が険悪となっていたのが、ヘルパーと共に家事を行うことで出来ることが増え、家族関係が改善していったとき。

・入浴介助を長年させていただけでいた男性が、在宅生活が厳しくなり施設入所され、その後亡くなられた後に家族から「ヘルパーさんが、うちへ来て、入浴させてもらっている頃が、一番幸せだったと思います」と話されたこと。

・自分の家族が病気になる末期になった時、今までヘルパーとして他のお宅で支援していた事が、自分の家族の為にスムーズに支援が出来、やれることは全てやりきった。

・認知症の方のかかわりが分からず、怒れてくるばかりだった家族が、ヘルパーと本人のかかわり方をみることで、本人への接し方がかわり、本人も家族も表情が良くなっていくのを感じられたとき。

・排泄面など一番人には見られたくないと思えるだろうことに対し、心を許してくれたとき。

・人のかかわりに対して拒否的になっていた方が、ヘルパーを受け入れてくれたとき。

・ヘルパーが利用者の為に考えている思いを、ケアマネや家族、本人等関係者に理解してもらえたとき。

・ターミナルの訪問で、最後まで訪問することが出来（死に際まで支援）、その方の最期を見送ることが出来た。

・ヘルパーが入ることでご家族に病気の知識やかかわり方のポイントをお伝えしたことで、家族の関係が円滑になったとき。

・「ヘルパーさんが来るのを待った」と言われたとき。

・会話をし、利用者さんが笑顔になったとき。

・会話をすることで利用者さんが安心でき、「あんたが聞いてくれたでよかった」と言われたとき。

・杖バンバン 鋭い目つきの利用者さんがあいさつに返す満面の笑み。

・一人暮らしの女性へ生活援助として訪問していましたが、関東の息子さん夫婦と同居となり転居されました。数か月後に本人から「急に同居になり、最後に挨拶もできずにごめんなさい。皆にちゃんとありがとうと言えなかったの」とわざわざ電話してきてくれたこと。



～事務局より～

本会では、ホームヘルパーさんの声を研修会・機関紙『つどい』等に反映させておりますので、皆さまからのご意見・ご感想等をお待ちしております。

また、ホームヘルパーをやっていてよかったと思った出来事等がございましたらご投稿お待ちしております。

事務局からのお知らせ

平成30年度 県内ブロック別等研修会

ブロック	開催日	テーマ	開催地	参加人数
海 部	11/17	「今後求められるホームヘルパーの役割 ～自立支援をふまえて～」 株式会社兼由丸弥富取締役 松岡 けい子 氏	蟹江町	26
尾 西	9/8	「精神障がい者の特性と対応の仕方」 社会福祉法人親愛の里 名古屋支援事業所 青木 邦子 氏	一宮市	67
	10/13	「中高年からの栄養 老後からの栄養」 地域包括ケア推進室 主査 伊藤 邦彦 氏	北名古屋市	34
尾 北	11/24	「ヘルパーのためのおくすり講座 ～上手な支援・危険な判断～」 薬剤師・デイサービスあいぎ管理者 矢島 幹広 氏	犬山市	54
尾 東	11/17	「精神障がい者の障害特性と支援技法について」 アザレア作業所施設長 小木曾 真知子 氏	小牧市	26
知 多	11/17	「こころのサインに気付いたら ～ゲートキーパーって何？」 愛知県半田保健所健康支援課こころの健康推進グループ 主事 精神保健福祉相談員 三宅 健太郎 氏	南知多町	60
豊 田	12/9	「介護技術“体のメカニズムを知る”～ヘルパーのからだづくり～」 ㈱ベネッセスタイルケア 作業療法士 柴田 真喜 氏	豊田市	39
西三河	12/22	「ターミナルケアと地域連携について」 一般社団法人安城市医師会 河井 丈幸 氏	安城市	38
	12/8	「障害者の虐待」 田原市障害者総合相談センター所長 荒井 右慶 氏	西尾市	55
奥三河	11/18	「住宅防火対策の必要性」 消防本部予防課	新城市	31
東三河	2/2	「自立支援に向けての援助」 株式会社ねこの手代表取締役 伊藤 亜記 氏	豊橋市	93
合 計			11	523名

訪問介護マニュアル販売について

平成27年4月の介護保険制度改正の内容を反映し、さらにわかりやすく改訂・発行いたしました。
事業所での研修等にお役立てください。

ご購入希望の方は、「申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXにてご注文ください。

- 愛知県ホームヘルパー連絡協議会
会員事業所様は、1冊定価500円のところ400円にて販売。
- 納品時に請求書を同封いたしますので、後日お振込みください。



ご協力ありがとうございました!

本年度も「図書カード」による赤い羽根共同募金にご協力いただきありがとうございました。

おかげさまで、**795枚**のご協力をいただきました。
この募金による寄付金は、諸経費を除き、来年度の本会事業費として配分されます。

この配分金は、本会事業の貴重な財源として、各種研修会の開催や機関誌等の発行に活用されますので、今後ともご協力のほど、よろしくお願いします!

愛知県ホームヘルパー連絡協議会 機関紙

つどい 第87号

住所 名古屋市東区白壁一丁目50番地 愛知県社会福祉会館内

TEL (052)212-5502 FAX (052)212-5503

発行 31年 3月

編集・発行 愛知県ホームヘルパー連絡協議会 広報委員会

この機関紙は愛知県共同募金配分金で作られています。

